

使用上の注意事項

この施設は、皆様が楽しく利用できることを目的としています。
そのために、下記事項を必ず守ってください。

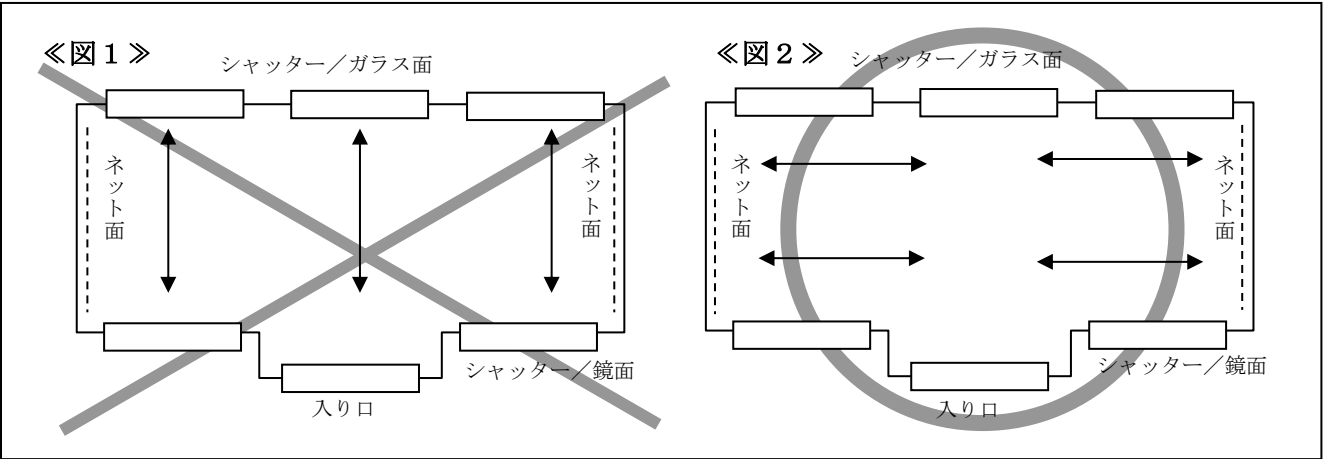
- 施設を使用しない場合、使用予定日の2日前までに必ず管理人に連絡してください。
※返金につきましては使用予定日の5日前までが対象となります。
- 使用料は、前払いとなります。
- 使用可能時間帯は午前9時から午後10時までです。開館及び閉館時刻は必ず守ってください。
(開館時間前には入館できませんのでご注意ください)
- コート内の器具の移動や組み立ては施設管理者の指導のもとで行ってください。器具はきちんと持ち上げて運び、引きずらないようにしてください。
- 施設及び備品を破損した場合は、直ちに管理人に報告するものとし、修理代については使用者の負担となります。
- コートの暖房を使用する場合は暖房使用料が発生しますので、管理人に必ず報告してください。
- 人工芝のコートですので、スパイク(靴底が金属・プラスチックのもの)の使用は禁止します。
靴底の泥や土・雪も落としてから入場してください。
- 火器の使用(喫煙)は厳禁です。(平成30年4月より施設内全面禁煙です。)
- 石灰でラインを引くことは禁止します。
- テニスのネットを外したときは、ボールの穴に蓋をしてください。
- 駐車の際は、当施設の駐車スペースまたは役場駐車場を使用し、路上駐車はしないでください。
(雪のため道路が狭くなり大変危険です。)
- 使用物品(椅子など)は、指定の場所に返却してください。
- コート内での飲食はご遠慮ください。ガム・飴などをコートに落とさないようご注意ください。
使用中に出たゴミは持ち帰りをお願いします。
- 使用後は管理人に必ず報告してください。原則として、時間内に後片づけを終了し、次に使用する団体に明け渡してください。(利用時間は、片付けの時間も含まれます。)
- 当施設は衝撃に強い建物ではありません。ボールを使用する際は、天井や側壁、ガラス、シャッター等に衝撃を与えないでください。
- 許可を受けた競技以外の使用は禁止します。
- 持ち込んだ道具(バックネット・ボール・ゴール等)には団体名を明記してください。
冬期利用が終了した際は速やかに持ち込んだ道具を片付けてください。
- 月曜日、祝日の翌日、年末年始(12月29日～1月3日)までは休館となりますので、予めご確認ください。
- 使用者間の話し合い等で利用日を変更した場合は、管理人に報告してください。

◎コート内でのバットの使用について

コート内のガラスや電灯が割れる事故が発生しております。クロスカルチャープラザは、野球やソフトボールの使用に対しての衝撃対策を行っておりません。フリーバッティングはもちろん、強烈なノックや直接両サイドのネットへ向けてのトスバッティング等も禁止します。

また、キャッチボールもコートの横方向(長い方向：図2)で行ってください。衝撃の蓄積で施設の劣化が早まります。皆様のご協力により長く施設を利用することができますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

上記が遵守されない場合、期間中の使用を停止させていただくことがあります。



使 用 料

			9：00～17：00	17：00～22：00
コート使用料 （1時間あたり）	半 面	一 般	200円	300円
		小 中 学 生	100円	150円
	全 面	一 般	400円	500円
		小 中 学 生	200円	250円
電気料（1時間あたり）			300円	
暖房料（1時間あたり）			ストーブ使用1台につき 200円	

※コートを2団体で同時に使用した場合は、電気料は半額になります。

お願い

町事業実施の際は、大変申し訳ございませんが、使用を中止していただくことがありますので、予めご了承ください。